

事業報告書

令和5年度

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月 31日



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

目 次

I 法人概要

1 目的、2 業務内容、3 施設の概要	1
4 沿革	2
5 役員名簿、6 資本金の額及び出資者ごとの出資額、7 職員の状況	3
8 組織図	4
9 分掌事務	6
10 重要な施設等の状況、11 基本理念、12 行動指針	10
13 中期目標、中期計画、年度計画	11

II 令和5年度の事業概要

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	12
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	20
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	22
第4 予算（人件費の見積りを含む。）、決算	23
第5 短期借入金	23
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となった財産がある場合には、 当該財産の処分に関する報告	23
第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その 報告	23
第8 剰余金の使途	23
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置	23
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	25

I 法人概要

1 目 的

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。

2 業務内容

- (1) 産業技術その他の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。
- (2) (1) に掲げる業務に係る成果の普及及び活用の促進を行うこと。
- (3) 産業技術その他の科学技術に関する技術支援及び人材育成を行うこと。
- (4) 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 21 条第 1 号で規定する事業のうち地方独立行政法人法施行令（平成 15 年政令第 486 号）第 3 条の 3 第 1 項に規定するものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- (5) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。
- (6) (1) から (5) に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 施設の概要

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

(1) 土 地

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 29,990.04m²

(2) 建 物

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 32,272.42m²

管理・情報棟…総務部、企画部、人材育成部、研究開発部、事業化支援部
研究棟……………事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
実験棟……………事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
試作実験棟………機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
実験別棟……………電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部

(3) 拠 点

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1

[溝の口支所] 川崎市高津区坂戸 3 - 2 - 1
かながわサイエンスパーク（KSP）内

[殿町支所] 川崎市川崎区殿町 3 - 2 5 - 1 3
川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)内

[横浜相談窓口] 横浜市中区尾上町 5 - 8 0
神奈川中小企業センタービル 4 階

4 沿 革

＜神奈川県産業技術センター＞

- 昭和4年4月 神奈川県工業試験場（神奈川県工業試験所の前身）を設立
- 昭和24年12月 神奈川県工業試験所を設立
- 平成7年4月 海老名市下今泉705-1に神奈川県産業技術総合研究所（以下「本所」）、小田原市本町1-7-53に神奈川県産業技術総合研究所工芸技術センター（以下「工芸技術センター」）、川崎市高津区坂戸3-2-1に神奈川県産業技術総合研究所川崎駐在事務所（以下「川崎駐在事務所」）を設置
- 平成8年9月 知的所有権センターとして認定
- 平成11年4月 工芸技術センターを小田原市久野621に移転
- 平成11年6月 ISO14001審査登録（平成17年6月まで）
- 平成14年3月 川崎駐在事務所を廃止
- 平成17年9月 文部科学省科学研究費補助金取扱研究機関に指定
- 平成18年4月 本所を神奈川県産業技術センターに、工芸技術センターを神奈川県産業技術センター工芸技術所に改称
- 平成18年6月 ISO17025認定取得
- 平成22年4月 計量検定所を編入

＜公益財団法人神奈川科学技術アカデミー＞

- 平成元年7月 川崎市高津区坂戸3-2-1 かながわサイエンスパークに（財）神奈川科学技術アカデミー（KAST）を設立
- 平成元年8月 （財）神奈川高度技術支援財団（KTF）を設立
- 平成2年2月 KAST 特定公益増進法人として認定
- 平成2年10月 KAST 科学技術庁（現文部科学省）よりフェローシップ制度に係る外国人研究者受入研究機関の承認
- 平成2年11月 KAST 文部省（現文部科学省）科学研究費補助金制度による研究機関に指定
- 平成3年3月 KAST 日本育英会（現（独）日本学生支援機構）により第一種修学資金の返還免除の職を置く研究所に指定
- 平成8年9月 KTF 「神奈川知的所有権センター支部」として認定
- 平成17年4月 KASTとKTFが統合、新組織として発足
- 平成17年8月 ISO17025認定取得
- 平成25年3月 川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）に新拠点KAST LiSE Lab.（ライズラボ）を開設
- 平成25年4月 公益財団法人へ移行

＜地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所＞

- 平成29年4月 神奈川県産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合し、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所が発足

5 役員名簿

(令和6年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	任期
理 事 長	北森 武彦	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
副理事長	岸本 幸宏	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
理 事	和泉 雅幸	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
	林 史郎	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
監 事	田子 陽子	令和5年6月30日から令和6年度財務諸表承認日まで
	青木 重典	令和5年6月30日から令和6年度財務諸表承認日まで

6 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金 9,080百万円

出資者ごとの出資額 神奈川県 9,080百万円

7 職員の状況（令和6年3月31日現在）

職員数（常勤、再雇用、契約） 195名(4名)

うち設立団体である神奈川県からの派遣職員の数 5名(－)

○常勤・再雇用・契約

職員数	195名(4名)
常勤職員	169名(1名)
一般事務職	44名(－)
研究職	124名(2名)
技能職	1名(▲1名)
再雇用職員	17名(0名)
一般事務職	8名(▲1名)
研究職	8名(－)
技能職	1名(1名)
契約職員	9名(3名)
一般事務職	7名(3名)
司 書	1名(－)
研究職	1名(－)

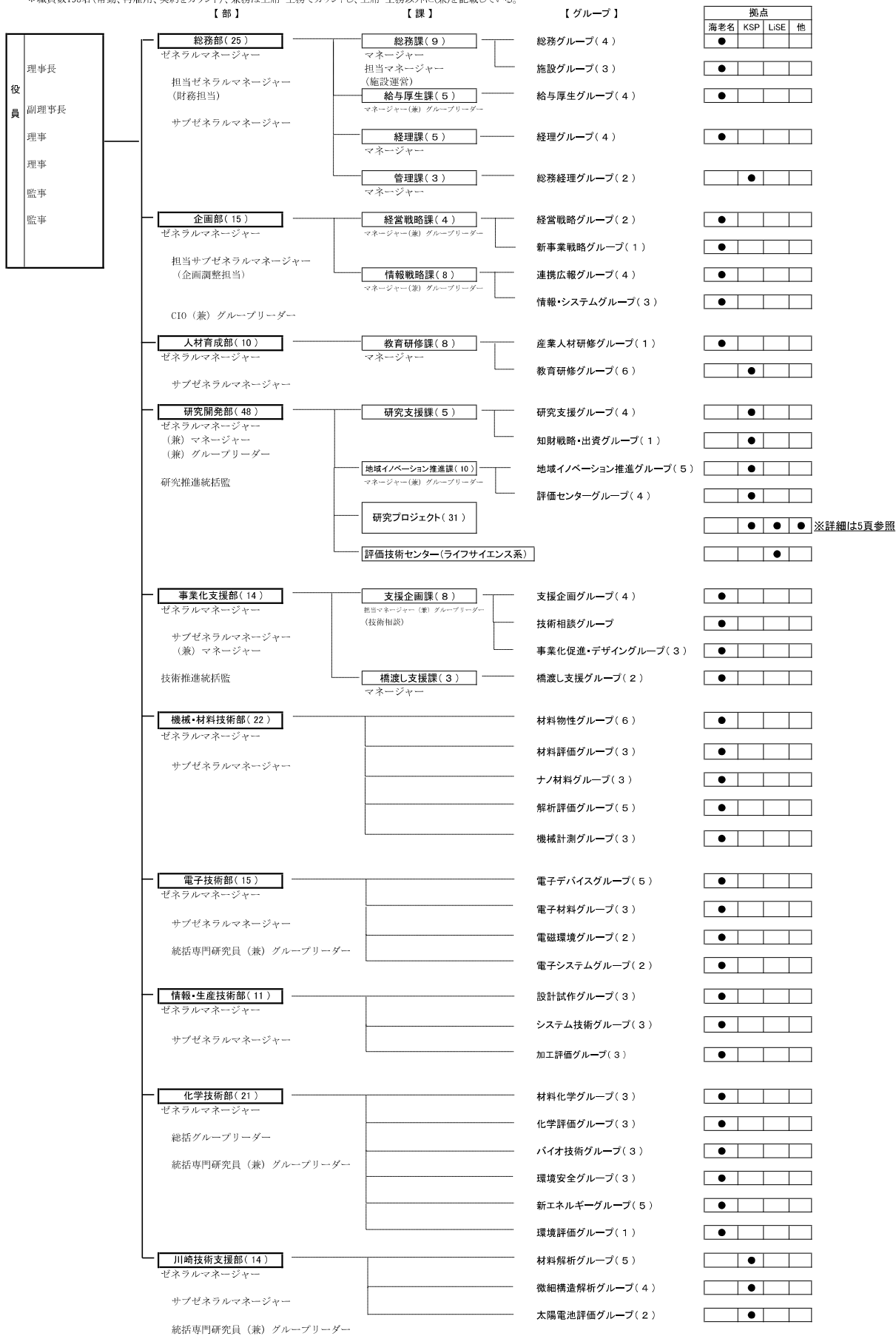
※このほか、非常勤職員 18名(2名)

(技術嘱託5名、事務嘱託12名、研究嘱託1名)

※()内は、昨年度からの人数の増減。(－)は増減なし。

8 組織図

*職員数195名(常勤、再雇用、契約をカウント)、兼務は上席・主務でカウントし、上席・主務以外に(兼)を記載している。



< 研究プロジェクト関係 >

事業区分	研究室名	拠点
戦略的研究シーズ育成事業	未知を知る確率的 A I チップの開発	横浜国立大学
	高重力場における 3 D プリントの超高機能化の研究	慶應義塾大学
	非破壊画像検査用スマートシートの創出	中央大学
	光ファイバーベース高感度テラヘルツオシロスコープの実現	横浜国立大学
	徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発	慶應義塾大学
	Beyond5G 対応のセルロースファイバー製電子基材の創製	東京大学
	無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製	東京工業大学
	省電力化に貢献する 3D 半導体集積技術	横浜国立大学
有望シーズ展開事業	「再生毛髪的大量調製革新技術開発」プロジェクト	LIC
	「超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療」プロジェクト	KSP
	「光スイッチ医療創出」プロジェクト	KSP
	「次世代合成生物基盤」プロジェクト	LiSE
実用化実証事業	人工細胞膜システムグループ	KSP
	次世代医療福祉ロボットグループ	慶應義塾大学
	腸内環境デザイングループ	LiSE
	次世代半導体用エコマテリアルグループ	東京工業大学
	貼るだけ人工臓腑グループ	東京医科歯科大学
国際評価技術サービス提供事業	「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクト	LiSE
重点課題研究	「水素社会に向けたエネルギーキャリア開発」プロジェクト	東京大学
	無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製【再掲】	東京工業大学
	省電力化に貢献する 3D 半導体集積技術【再掲】	横浜国立大学
政策課題受託研究	「マイクロ流体化学プラント開発」プロジェクト	新川崎創造のもり

LIC…ライフイノベーションセンター

KSP…かながわサイエンスパーク

LiSE…川崎生命科学・環境研究センター

9 分掌事務

総務部

(1) 総務課

- ア 法人の運営に関すること。
- イ 職員の人事に関すること。
- ウ 文書に関すること。
- エ 公印に関すること。
- オ 情報管理、情報公開に関すること。
- カ 職員の人材育成及び研修に関すること。
- キ その他他部の主管に属さないこと。

(2) 給与厚生課

- ア 給与等に関すること。
- イ 旅費に関すること。
- ウ 職員の福利厚生に関すること。
- エ 非常勤、パート職員、派遣職員の採用に関すること。

(3) 経理課

- ア 財務・会計に関すること。
- イ 財産に関すること。
- ウ 予算執行に関すること。
- エ 金銭及び物品の出納並びに保管に関すること。

(4) 管理課

- ア 溝の口支所における公印の管守、文書に関すること。
- イ 溝の口支所における情報管理、安全衛生に関すること。
- ウ 溝の口支所における予算執行に関すること。
- エ 溝の口支所における金銭及び物品の出納並びに保管に関すること。
- オ その他溝の口支所における運営管理に関すること。

企画部

(5) 経営戦略課

ア 経営戦略グループ

- (ア) 法人の総合的企画及び調整に関すること。
- (イ) 中期計画、年度計画、業績評価、評価委員会等に関すること。
- (ウ) 法人の予算編成に関すること。
- (エ) 神奈川県への届出・報告など関係団体との連絡調整に関すること。
- (オ) 経営戦略・業務進捗に関すること。

イ 新事業戦略グループ

- (ア) 新事業戦略の企画・立案に関すること。
- (イ) DX推進部会等に関すること。
- (ウ) 政策課題に関すること。
- (エ) DX・ローカル5Gプロジェクト等に関すること。

(6) 情報戦略課

ア 連携広報グループ

- (ア) 外部機関との連携に関すること。
- (イ) 広報に関すること。
- (ウ) 技術情報提供に関すること。

イ 情報・システムグループ

- (ア) 情報システムに関すること。
- (イ) 通信ネットワークに関すること。
- (ウ) 情報セキュリティ対策に関すること。

人材育成部

(7) 教育研修課

ア 産業人材研修グループ

- (ア) 製造開発人材育成研修の企画及び実施に関すること。

(イ) 産業技術マネジメント研修の企画及び実施に関すること。

イ 教育研修グループ

(ア) 研究開発人材育成（教育講座）の企画及び実施に関すること。

(イ) 研究者派遣事業に関すること。

(ウ) 青少年向け理科実験室等に関すること。

(エ) 一般向け科学技術普及啓発イベントに関すること。

(オ) 知財セミナーに関すること。

研究開発部

(8) 研究支援課、地域イノベーション推進課

ア 研究支援グループ

(ア) 研究開発部の総務事務（人事・予算等）の調整に関すること。

(イ) 戦略的研究シーズ育成事業に関すること。

(ウ) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業）に関すること。

(エ) 産学連携、技術移転に関すること。

(オ) 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関すること。

(カ) 科研費等競争的資金（技術部に関わるものを除く）に関すること。

イ 知財戦略・出資グループ

(ア) 知的財産に係る戦略策定・創出管理・評価に関すること。

(イ) 技術移転に関すること。

(ウ) 特許情報の流通・提供に関すること。

(エ) 知的財産支援に関すること。

(オ) 法人発ベンチャーへの出資の調整に関すること。

ウ 地域イノベーション推進グループ

(ア) 地域イノベーション戦略推進のとりまとめに関すること。

(イ) 総合特区に関連した新たな事業展開にかかる諸業務に関すること。

(ウ) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業）に関すること。

(エ) 産学連携、技術移転に関すること。

(オ) 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関すること。

エ 評価センターグループ

(ア) 次世代ライフサイエンス技術開発プロジェクトの運営に関すること。

オ 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業、国際評価技術サービス提供事業）

(ア) 研究の推進に関すること。

(イ) 評価法開発と評価サービスの提供に関すること（次世代ライフサイエンス技術開発プロジェクトのみ）。

事業化支援部

(9) 支援企画課

ア 支援企画グループ

(ア) 技術支援事業及び事業化支援事業の企画及び調整に関すること。

(イ) 試験計測・機器使用に関すること。

(ウ) 技術開発受託に関すること。

(エ) 化学物質管理及び高圧ガス管理に関すること。

(オ) 試験研究用機器の保守・整備に関すること。

イ 技術相談グループ

(ア) 技術相談に関すること。

(イ) 試験計測・機器使用の利用者対応に関すること。

(ウ) 技術開発受託の利用者対応に関すること。

ウ 事業化促進・デザイングループ

(ア) 製品開発支援に関すること。

(イ) デザイン支援に関すること。

(ウ) 神奈川版オープンイノベーション推進に関すること。

- (エ) ロボットプロジェクト推進に関すること。
- (オ) プロダクトデザイン、グラフィックデザインに関すること。
- エ 橋渡し支援グループ
 - (ア) 事業化促進研究に関すること。
 - (イ) 経常研究に関すること。
 - (ウ) 技術開発可能性評価支援に関すること。
 - (エ) 科研費等競争的資金（技術部に関わるもの）に関すること。

機械・材料技術部

- (10) 材料物性グループ
 - ア 材料物性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 金属材料の熱処理、表面処理に関すること。
 - ウ 金属材料の故障解析に関すること。
 - エ 表面改質・トライボロジーに関すること。
 - オ 粉末冶金に関すること。
 - カ 機械加工に関すること。
- (11) 材料評価グループ
 - ア 材料評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 金属材料の故障解析に関すること。
 - ウ 材料の機械的特性に関すること。
 - エ X線を使った応力測定に関すること。
- (12) ナノ材料グループ
 - ア ナノ材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ ナノ粒子計測に関すること。
 - ウ ナノ粒子作製に関すること。
- (13) 解析評価グループ
 - ア 解析評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 固体の表面分析に関すること。
 - ウ X線を使った非破壊検査に関すること。
- (14) 機械計測グループ
 - ア 機械計測に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 設計及び構造解析に関すること。
 - ウ 振動に関すること。
 - エ 音響に関すること。

電子技術部

- (15) 電子デバイスグループ
 - ア 電子デバイスに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 薄膜・プロセス技術に関すること。
 - ウ 電子実装、信頼性評価に関すること。
 - エ 電子実装技術の研究会に関すること。
- (16) 電子材料グループ
 - ア 電子材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 機能性酸化物電子材料に関すること。
 - ウ 金属電子材料に関すること。
 - エ 半導体電子材料に関すること。
- (17) 電磁環境グループ
 - ア 電磁環境に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 高周波測定技術に関すること。
 - ウ 電磁ノイズ試験に関すること。
 - エ 電磁界シミュレーション技術に関すること。
- (18) 電子システムグループ
 - ア 電子システムに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 電子機器の電氣的安全性と機能性に関すること。
 - ウ 温度・湿度の環境試験に関すること。

- エ 磁性材料と磁気デバイスに関すること。
- オ 電気電子部品・材料における電気電子計測に関すること。

情報・生産技術部

(19) 設計試作グループ

- ア 構造設計、試作に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 設計・構造解析に関すること。
- ウ 塑性加工技術に関すること。
- エ 樹脂3次元積層造形に関すること。
- オ 形状測定に関すること。

(20) システム技術グループ

- ア システム技術ならびに情報通信技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 産業用ネットワークの試験計測に関すること。
- ウ 生産システムのプログラミング言語に関すること。
- エ ものづくりに係わる機械学習に関すること。
- オ ロボットソフトウェアに関すること。
- カ 金属材料の測定・分析に関すること。
- キ 形状・寸法の精密測定に関すること。

(21) 加工評価グループ

- ア 加工評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ エネルギー加工技術に関すること。
- ウ 機械加工技術に関すること。
- エ 木質加工に関すること。
- オ 家具試験に関すること。

化学技術部

(22) 材料化学グループ

- ア 材料化学に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 高分子材料の理論的物性解析及びシミュレーション技術に関すること。
- ウ 高分子材料の加工技術と物性評価に関すること。
- エ 高分子材料の耐候劣化に関すること。

(23) 化学評価グループ

- ア 化学評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 化学分析及び機器分析に関すること。
- ウ 鉄鋼材料の定量分析に関すること。
- エ 非鉄金属材料の定量分析に関すること。
- オ 金属以外の複合系工業材料の無機成分の定量分析に関すること。

(24) バイオ技術グループ

- ア バイオ技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ バイオ技術による産生物質に関すること。
- ウ 生体関連物質の生理機能、応用及び分析に関すること。
- エ 微生物を利用した化学物質の評価に関すること。

(25) 環境安全グループ

- ア 環境安全に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 用水・廃水処理技術及び水環境評価に関すること。
- ウ ガス分析技術及び水質分析に関すること。
- エ 赤外や可視、ラマン分光などによる材料評価に関すること。
- オ 化学物質のエネルギー危険性評価及び工場災害防止等技術に関すること。

(26) 新エネルギーグループ

- ア 新エネルギーに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 有機・無機材料の化学及び熱的変換技術に関すること。
- ウ 電池、腐食防食に関する電気化学的測定技術に関すること。

- エ 無機材料等の化学気相成長技術及び評価技術に関すること。
- オ 高分子材料の資源化技術及び有機・無機材料の機器分析に関すること。
- カ 燃料電池の要素技術開発及び機能性材料の電気化学的特性に関すること。
- キ 二次電池の電気化学的測定技術及び電池材料の物性評価技術に関すること。
- (27) 環境評価グループ
 - ア 工業製品の耐久性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 繊維製品、生活関連製品改質や評価技術に関すること。
 - ウ 塗膜・塗料の特性試験、機能性塗料や新規コーティング材による防錆・防食に関すること。
 - エ 高分子材料の環境試験や劣化安定性の評価に関すること。

川崎技術支援部

- (28) 材料解析グループ
 - ア 川崎技術支援部の総務事務（人事・受付会計予算等）の調整に関すること。
 - イ 材料の試験分析サービスに関すること。
 - ウ 材料解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。
 - エ 温湿度環境試験に関すること。
 - オ 光触媒JIS試験及び評価法開発に関すること。
 - カ ナノ・マイクロ技術に係る計測業務に関すること。
- (29) 微細構造解析グループ
 - ア 微細構造解析技術に係わる研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 材料やデバイス表面の形状・内部構造観察及び元素分析に関すること。
 - ウ 微細構造部の異物付着、内部欠陥の解析に関すること。
 - エ 試料の透過像、電子線回折像、結晶格子像の観察に関すること。
 - オ 電磁環境試験に関すること。
- (30) 太陽電池評価グループ
 - ア 太陽電池に係る研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 光触媒JIS試験及び評価法開発に関すること。
 - ウ 耐光試験に関すること。
 - エ 光学評価技術に関すること。

10 重要な施設等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

11 基本理念

私たちは、県内中小企業を中心とする産業界から信頼される試験研究機関として、イノベーションの創出を支援し、県内産業と科学技術の振興を図ることにより、豊かで質の高い県民生活の実現と地域経済の発展に貢献します。

12 行動指針

公設試験研究機関の新しいカタチを創ります。

○新たな価値の創出

私たちは、人と技術が集まる創造の場を提供し続けます。

○お客様に対して

私たちは、常に最善の方法を考え、最適な解決策を提供します。

○組織づくり

私たちは、コミュニケーションを深め、総合力を発揮できる環境をつくります。

○自己研鑽

私たちは、プロフェッショナルとして技術と知識の向上に努めます。

13 中期目標、中期計画、年度計画

別添資料を参照。

Ⅱ 令和5年度の事業概要

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間における地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）の中期計画を達成するため、令和5年度は以下のとおり業務運営に取り組んだ。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新たな成長産業を創出する研究開発

大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素社会実現に向けた取組など）に密接に連携し、Society 5.0やSDGs等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組んだ。研究分野としては、Society 5.0が目指す社会の実現やSDGsに貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視した。

特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会実現に向けた研究開発を強化した。

また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立されたK I S T E C発ベンチャー企業の活動も支援した。

【成果創出実績件数¹】 令和5年度中 740件

【成果普及実績件数²】 令和5年度中 113件

（1）プロジェクト研究

- ・ 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進した。
- ・ 3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行った。
- ・ 研究成果をK I S T E Cのコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図った。
- ・ 殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス系評価法開発研究（※2）に取り組んだ。

※1 3段階ステージゲート方式

ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）

¹ 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

² 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

- ・ 令和４年度戦略的研究シーズ育成事業（第１ステージ）として採択した、以下の研究テーマについて、継続して支援した。
 - ① 未知を知る確率的ＡＩチップの開発
 - ② 高重力場における３Ｄプリンタの超高機能化の研究
 - ③ 非破壊画像検査用スマートシートの創出
- ・ 令和５年度戦略的研究シーズ育成事業として地域の社会課題解決への貢献度や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行った。
 - ④ （新規）徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発
 - ⑤ （新規）Beyond 5 G対応のセルロースナノファイバー製電子基材の創製
 - ⑥ （新規）光ファイバーベース高感度テラヘルツオシロスコープの実現
 - ⑦ （新規・脱炭素技術枠）無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製
 - ⑧ （新規・脱炭素技術枠）省電力化に貢献する３Ｄ半導体集積技術
- ・ 令和５年度実施テーマのうち、県の施策との連動性や応用展開の可能性を評価して、「非破壊画像検査用スマートシートの創出」を第２段階にステップアップさせることとした。

イ 有望シーズ展開事業（第２段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施した（第２ステージ）。令和４年度に戦略的研究シーズ育成事業で実施した「ゲノム構築技術による創薬研究基盤の開発」をステージアップさせ、「次世代合成生物基盤構築」を新規テーマとして実施した。
 - ① 再生毛髪的大量調製革新技術開発
 - ② 超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療
 - ③ 光スイッチ医療創出
 - ④ （新規）次世代合成生物基盤
- ・ 令和５年度実施テーマのうち、実用化に向けた進捗状況等を考慮して、「再生毛髪的大量調製革新技術開発」を第３段階にステップアップさせることとした。

ウ 実用化実証事業（第３段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施した（第３ステージ）。令和４年度まで有望シーズ展開プロジェクト事業で実施した「次世代機能性酸化物材料」と「貼るだけ人工臓器」をステップアップさせ、「次世代半導体用エコマテリアル」と「貼るだけ人工臓器」として実用化研究を実施した。
 - ① 人工細胞膜システム
 - ② 次世代医療福祉ロボット
 - ③ 腸内環境デザイン
 - ④ （新規）次世代半導体用エコマテリアル

⑤（新規）貼るだけ人工臓器

※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業

- ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元をめざし、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研究した。研究テーマとしては、これまでの予防感染症評価、未病改善評価に加えて、創薬・再生医療・細胞医療評価に取り組んだ。
- ・ 県内外のライフサイエンスに関する評価法および技術情報を探索し、関連情報を集積した。

(2) 重点課題研究

- ・ 大学等の研究シーズとK I S T E Cで実施する研究課題を融合して共同で新技術や新製品の開発を促進し、県の政策課題である脱炭素社会の実現に貢献した。もってK I S T E Cの将来の強みとなる技術シーズと人材を育成した。
- ・ 脱炭素化に資する新たな技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて研究支援を行った。
 - A. 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製（再掲）
 - B. 省電力化に貢献する 3D 半導体集積技術（再掲）
また、技術の実用化に向けた以下の応用研究を実施した。
 - C. 水素社会に向けたエネルギーキャリア開発
さらに、技術の事業化・実用化支援に向けた以下の共同開発を実施した。
 - D. マイクロ流体デバイス用送液ポンプ開発

2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

【新規利用者件数 ³ 】	令和5年度中 1,400 件
【技術支援件数 ⁴ 】	令和5年度中 5,473 件

(1) 技術相談

- ・ W e b 会議等の活用によりオンラインによる技術相談体制を定着させた。
- ・ 担当者間で相談内容を共有することにより、複数分野にまたがる課題や境界分野に対し、確実に対応した。
- ・ 利用企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を図るため、企業の利用実績等に基づき、関連する技術情報を提供した。
- ・ （公財）神奈川産業振興センター等、外部機関との連携により、利用者の拡大に取り組んだ。

(2) 試験計測・技術開発

- ・ 試験計測と技術開発受託の手続きを改善検討し、さらなる効率化に向け、

³ 技術支援の新規利用者数

⁴ 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計

業務システムの刷新に向けた検討を行った。

- ・ インターネットを介した試験計測における画像データ等を提供するなど、利用者の利便性を向上させるため、ワンストップによる技術支援サービスの提供等を実施する上での課題解決を進めた。
- ・ 具体的な技術課題と解決策の事例をデータベースとして蓄積して所内で共有することにより、課題解決に役立てた。
- ・ 試験結果の信頼性の向上、維持のために、試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施した。
- ・ 産業界のニーズに適合するよう、試験計測メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進した。
- ・ 新規導入機器やデジタル技術の活用について、ホームページ等により広く情報提供することで、利用を促進し技術支援件数の増加を図った。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

【製品化事業化支援実績件数⁵】

令和5年度中 63件

(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

- ・ 中小企業等の新たな製品開発における、アイデア・概念などの初期段階から、事業計画の立案及び実施について、新たなイノベーション創出に資する伴走支援を実施した。
- ・ 製品化開発の初期段階で、試作加工支援、性能評価支援を行い、早期に事業性を見極め、製品化のスピードアップや、成功率の向上に貢献する支援を行った。
- ・ 確かな基礎研究を踏まえた製品開発を行うための技術支援とともに、販路を見据えた商品企画、ブランディング等に関する支援や早期商品化に必要な経営支援等、付加価値の高い売れる商品を目指した総合支援を行った。
- ・ 次世代を担うロボット等の開発について、顧客視点でデザインを活用し、新製品、新サービスの新たなビジネスモデルを、デザイナーや弁理士等外部の専門家を活用して、次世代事業の創出を目指す総合支援を行った。
- ・ 開発製品の市場性を確認するため、市場調査やテストマーケティングに関する支援を行うことで、ユーザーニーズの把握や課題抽出につなげて事業性を高める開発を促進した。
- ・ 商品企画、開発に関わるデザイン課題に対し、複数のデザインの専門領域の視点から助言・提案等の支援を行った。
- ・ 関係機関や自治体と連携して、中小企業等に対する知財相談を実施した。
- ・ セミナー等を通じた知的財産権に関する情報提供、特許・技術文献等の調査・活用支援を行った。

⁵ 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

- ・ K I S T E C の研究成果の社会実装を促進するため、K I S T E C 発ベンチャーに対する知財支援を実施した。
- ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の支援ならびに製品化・事業化の支援に取り組んだ。

(2) 成長分野への参入支援

ア デジタル技術支援

- ・ I o T や 3 D 試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元 C A D / C A E による機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行った。
- ・ 中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等の支援モデルを活用したサービスを提供した。
- ・ 製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作やシミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を実施した。
- ・ 中小企業等が新たな事業に進出する上で、早期に実現性や効果を検証できる概念実証（P o C）について、K I S T E C のものづくり機能や評価機能を活用した支援を実施した。
- ・ 神奈川県 I o T 推進ラボの参画機関の一つである I o T 研究会を引き続き運営し、I o T 関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することで I o T ・ A I 等の Society 5.0 やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化させた。
- ・ （公財）J K A 等の補助を受けて実施した事業の成果を活用し、デジタル人材の育成に取り組んだ。
- ・ ローカル 5 G 基地局等無線通信の実証環境の活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進した。

イ 事業化促進研究

- ・ 成長が見込まれる 5 G、脱炭素、カーボンニュートラルを新たな対象分野として加え、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付ける「橋渡し研究」を実施し、製品化や競争的研究費の獲得等、事業化への展開を支援した。
- ・ 外部コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークの幅を拡げ、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集した。
- ・ 競争的研究費の獲得など、事業化まで伴走型等の一貫支援を行うことで技術や製品の研究開発を促進した。

ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

- ・ 中小企業等に対し、K I S T E Cのものづくり機能や評価機能を活用した概念実証を支援することで、社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発を促進した。
- ・ 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等、技術面を中心とした総合的な支援を実施した。
- ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援した。
サービス提供する評価法は、以下の3分野とした。

① ライフサイエンス系性能評価

② 太陽電池性能評価

③ 高信頼性セラミックス評価

- ・ ①においては、光触媒加工品をはじめとした抗かび製品の性能評価方法の提供を開始した。
- ・ ②においては、新規太陽電池の発電性能推定法等新たな性能評価法の開発に取り組んだ。
- ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組んだ。

【デジタル技術支援件数】

令和5年度中 22件

4 イノベーションを推進する人材の育成

(1) 企業人材育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術に関する研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材育成を支援した。
- ・ ものづくりのDXや製造工程へのIoT技術導入に関連したセミナーなど、ニーズに即した研修を実施した。
- ・ K I S T E Cの技術的蓄積を生かした実習型研修等を実施した。
- ・ 品質管理やISO規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材育成を支援した。

イ 研究開発人材育成

- ・ 「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の4分野で、各分野の最新動向を学べる少人数・短期間の質の高い講座を実施した。
- ・ 研究プロジェクト（終了プロジェクトも含む）の成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施した。
- ・ 県の委託事業等による講座テーマ調査活動の結果をふまえ、次世代医療

分野等の講座を企画・実施した。

- ・ S D G sに関連する新たなテーマ（電池技術関係等）の講座を企画・実施した。
- ・ 大学や企業との共催等により、そのポテンシャルを生かした連携講座を企画・実施した。

【新規人材研修講座等実施件数】 令和5年度中 19 件

（２） 科学技術理解増進

- ・ 学校派遣の件数を増やすため、ボランティア講師の登録、学校からの応募が増えるような対策、取り組みを実施した。
- ・ 学習支援の新たな取り組みとして、教職員を対象とした理科実験・工作教室等を企画・実施した。
- ・ K I S T E Cオリジナル企画の理科実験教室を実施した。
- ・ 多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯等を楽しみながら学べる場を提供した。

【理科実験室・イベント等実施件数⁶】 令和5年度中 128 件

５ オープンイノベーション等を推進する連携交流

- ・ 神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流・協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチング活動を実施し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供した。
- ・ 成長分野に関連する技術シーズに係る技術フォーラム等の情報提供を行い、中小企業等の新規事業や新規分野への参入を後押しした。
- ・ 事業化を目指す中小企業等の技術シーズ・ニーズを拾い上げるため、連携機関等との共催フォーラム・見学会の実施等を行い、K I S T E Cの既存事業活用等へ繋げる取組を行った。
- ・ K I S T E Cでの対応が難しい試験分野や、輸出に係る支援等について、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）や広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）と連携して対応した。
- ・ 社会状況に合わせて、技術フォーラムのW e b開催やハイブリッド開催、オンデマンド配信形式による動画配信等、オンラインでの技術情報提供等を推進し、他機関との連携機会を創出した。
- ・ 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」に取り組むとともに、引き続き開発に参加する企業を支援するための体制を構築した。

【連携機会創出件数】 令和5年度中 85 件

【技術情報オンライン提供件数】 令和5年度中 26 件

⁶ 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

- ・ 事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、各研究機関・企業等と連携するためのコーディネート機能を充実させた。
- ・ 様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントメントを活用した。
- ・ 大学や中小企業等が有する技術シーズを紹介するためのイベントの今後のあり方や、関連資料の作成等について、連携機関と協議を進め、ウィズコロナ時代における連携交流機会を創出した。
- ・ 株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成支援機能を充実させた。

(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

- ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続した。
- ・ 県内関係機関と連携し、K I S T E C利用実績の無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの1つとして共催フォーラムを実施した。
- ・ T K Fを構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続した。また、その他の連携体による広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出につながる最適かつ迅速な技術支援を推進した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の適応力の向上

- ・ 組織の適用力向上のため、企画機能強化を進めた。
- ・ 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行った。
- ・ 競争的資金獲得等、必要に応じてプロジェクトチームを編成する等、効率的な組織運営を行った。

(2) 経営資源の有効な活用

- ・ 迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の管理を引き続き実施した。
- ・ 情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開を推進した。
- ・ 事業予算の見える化と収支管理の徹底に努め、事業戦略に基づく業務運営の改善及び効率化を推進した。

(3) 拠点と機能の強化

- ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携を引き続き強化した。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

- ・ 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行った。
- ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施した。
- ・ 職員が、本部・支所、または所属部間にまたがる複数業務を兼務することで、業務対応分野を拡大した。
- ・ 新たに構築した研修体系に基づき研修を実施し、積極的な人材育成を行った。
- ・ 職員研修等については、内部研修とともに、外部機関の講師等を活用することで、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進めた。

(2) 柔軟な職員の採用等

- ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの法人説明会を開催するとともに、学会等のオンライン職場説明会や近隣大学の企業説明会への参加、インターンシップ等を開催した。
- ・ 採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮した職員採用を行った。また、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように計画的に実施した。
- ・ 働き方改革を推進するために、海老名と溝の口の拠点間の移動に支障の

無いようテレワークの導入に向けた環境整備を進めた。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

- ・ 所内事務等の電子化を進め、事務効率化に向けた課題の抽出・解決を行った。
- ・ 業務内容や運営方法の見直し等により、費用対効果を検討しつつ業務の外部委託、外部人材の活用等を行った。
- ・ 所内の会議体制等を活用して、全所的な課題や各事業におけるボトムアップの課題等を抽出・分析し、個々の業務について適切な見直しを行った。

(2) 情報化の推進

- ・ K I S T E C運営のための基本システム（人事給与、庶務、財務にかかる業務システム）について、適宜必要な改修を行い、事務処理の省力化・効率化を行った。
- ・ 所内の主要な業務システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討し、必要に応じて改善とその周知を徹底した。
- ・ L T E回線に接続可能なモバイルパソコン等を導入し、テレワーク環境の整備を継続して行った。
- ・ 所内におけるグループウェア等や電子決裁システム等の主要な業務システムの運用課題の抽出や解決に向けた検討を行った。
- ・ 利用者の潜在的な技術支援ニーズに対応したサービス案内に向けて、K I S T E Cの顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、技術支援業務システム等の刷新に向けた検討を行った。
- ・ セキュリティに配慮しながら、モバイルパソコンを活用したW e b会議やリモートワーク環境を整備し、業務の効率化やペーパーレス化を促進した。
- ・ ネットワークやI T機器を使用する業務のセキュリティ対策支援（神奈川県警と連携、事業計画立案時からの対策支援）を実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

- ・ 依頼者のニーズに適切に対応し、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した収入の確保に取り組んだ。
- ・ 必要なコストを適切に反映した料金設定（改定）を行うとともに、依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施した。
- ・ 試験計測機器の整備のみならず、来所せずに試験計測等の依頼・実施・報告が可能な体制を整備する等、顧客満足度を向上させるとともに収益の向上に取り組んだ。
- ・ 今後の成長が見込まれる分野への先行投資として、補助金等の外部資金を活用することにより、機器の整備等を実施した。
- ・ 人材育成事業における受講者数および受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズを踏まえて、研修・講座の見直しを適時行った。
- ・ 本年度計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組んだ。

(2) 競争的資金の獲得

- ・ K I S T E Cの研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得した。
- ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進めた。

2 財務運営の効率化

- ・ 運営経費などの定期的な見直しにより、料金の適正化を行った。不足が予想される財源に応じて予算配分の最適化を行った。
- ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費を運用し、組織の機能を向上させた。

第4 予算（人件費の見積りを含む。） 、決算

財務諸表及び決算報告書を参照。

第5 短期借入金

該当なし

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となった財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告

該当なし

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報告

該当なし

第8 剰余金の使途

令和4年度に経営努力によって生じた剰余金を、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当するため、目的積立金とした。令和5年度は、プロジェクト研究の研究室整備、所内ネットワーク再構築に係る概要設計、企業支援 Web サイト作成委託及び新業務システム構築に関する基本設計の経費に充当するため取り崩した。充当金額については、財務諸表を参照。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

（1）コンプライアンス

- ・ コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施した。
- ・ 不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応した。
- ・ 文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守した。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施した。
- ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、

必要な対応の実施とプロセスを記録した。

(2) 情報管理、情報公開

- ・ 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開を進めた。
- ・ 事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新した。
- ・ リモートワーク導入に向けて、所内で共有する情報のリスク評価等、情報の整理を実施した上で、共有手段や情報管理手法の見直しを実施した。
- ・ 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施した。

(3) 環境保全

- ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施した。
- ・ SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動として、業務のペーパーレス化に取り組む等、省エネルギーや資源のリサイクル等を進めた。

(4) 安全衛生

- ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、労働環境等の継続的改善を実施するとともに、労働災害の防止と職員の健康増進を進めた。
- ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施した。
- ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある職場づくりに取り組んだ。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の長寿命化

- ・ 「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽化に対応し、長寿命化を積極的に推進した。
- ・ 随時職員から施設不具合や改善提案を収集し、老朽化の修繕や施設内の改善を立案・実施した。
- ・ 施設を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供する等地域共生・貢献を推進した。

(2) 機器整備によるサービスの向上

- ・ 補助金等を活用し、最新の設備機器を整備した。
- ・ 設備機器等の導入については、利用実績等に基づいた機器整備計画を継続的に修正し、利用者である中小企業等のニーズや費用対効果の高い機器等を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な機器等を

整備した。

- ・ 老朽化した設備機器については、整備計画を踏まえた更新・廃棄を検討・実施し、適切な機器等の整備を進めた。
- ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器等の精度を保持する保守・校正点検等について、必要な費用を積算し、着実に実施した。

3 広報の強化

- ・ SNS（Y o u T u b e 等）を含むW e b による情報発信を通して、施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報をタイムリーに紹介すると共に、成果発表やフォーラム・セミナー等については、一定規模の対面形式とオンライン形式を併せたハイブリッド開催とするなど複数の広報ツールを用いて情報発信を行った。
- ・ 令和4年度にリニューアルした公式ホームページを軸に、メールマガジンやY o u T u b e 等の広報ツールとも連動させた広報により、さらに広報活動の有効性を向上させた。

第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- ・ 法人運営や高度な技術支援の継続等を可能とするため、将来の担い手である若手職員の確保に向けて計画的な採用活動を行った。
- ・ 新たに構築した研修体系に基づき研修を計画的に実施することにより、積極的な人材育成を行った。

2 県からの長期借入金

該当なし

3 積立金の処分にに関する報告

該当なし

以上